

# すぐにわかる 新しい学習指導要領の ポイント

Topics  
①

学校で学ぶ内容が充実します

Topics  
②

授業の時間数が増加します

Topics  
③

子どもたちの「生きる力」を育みます

Topics  
④

子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域の  
連携・協力が必要です

.....  
小学校では平成23年度(2011年度)から、  
すべての教科等で新しい学習指導要領による教育がはじまります

.....  
中学校では平成24年度(2012年度)から、  
すべての教科等で新しい学習指導要領による教育がはじまります

.....  
※「学習指導要領」

全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを  
文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話 ● 03-5253-4111【代表】

市・町・村又は小学校・中学校の連絡先を記載

# 学校で学ぶ内容が充実します

## 思考力・判断力・表現力を育みます

言語の力を使って、子どもたちの思考力・判断力・表現力などを育みます。

例えば、

- 経験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動を進めます(国語)
- 社会的な事柄について、資料を読み取り解釈し、考えたことを説明したり、自分の意見をまとめた上で、他の子どもと意見交換したりする活動を進めます(社会)
- 仮説を立てて観察や実験を行い、結果を分析・解釈する活動や、日常生活での出来事を科学的な言葉を使って説明する活動を進めます(理科)

## 伝統や文化に関する教育を充実します

子どもたちの伝統や文化についての理解を深めます。  
例えば、

- 小学校で国宝などの文化遺産、中学校で身近な地域の歴史や各時代の文化の学習を行います(社会)
- 小学校で教材として扱う唱歌の曲数を増やします(音楽)
- 中学校で男女共に武道を必修にします(保健体育)
- 中学校で地域の食文化、和服の基本的な着装などの学習を行います(技術・家庭 家庭分野)

## 道徳教育を充実します

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの道徳性を養います。

例えば、

- 先人の伝記、自然など魅力的な教材を使用します
- あいさつ、規範意識、自他の生命の尊重、社会への主体的な参画などについて指導します

## 健やかな体を育てます

子どもたちが生涯にわたって運動に親しみ、健康を保ち、豊かなスポーツライフを実現できるようにします。

例えば、

- 小学校では、低学年から体を動かす楽しさを味わえるようにします
- 中学校では、様々な運動に触れる機会を充実します
- 健康・安全に関する学習を充実します

## 理数の力を育みます

- 国際的に通用するカリキュラムにするとともに、新しい科学的知見を取り入れるため、学習する内容を充実します。

- ・ ひし形・台形の面積の求め方(小学5年生・算数)
- ・ 二次方程式の解の公式(中学3年生・数学)
- ・ 人の体のつくりと働き(小学4年生・理科)
- ・ 水溶液とイオン(中学3年生・理科)

- 算数・数学では、大切な内容を繰り返して学習することや、学習の中で学んだことを実生活で生かすような学習などを進めます
- 理科では、科学的な見方や考え方を育てるために、観察・実験を充実させます

## 外国語教育を充実します

小・中・高等学校を通じて外国語(英語)教育の充実を図ります。

- 小学校5年生と6年生で週1コマ(年間35時間)の「外国語活動」を導入します
- 小学校ではあいさつや買い物、子どもの遊びなどの身近なコミュニケーションの場面を設定するなどして、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養います
- 中学校では、学ぶ語数を900語から1200語に増加するなど、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能をバランスよく育成します

## 体験活動を充実します

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、小学校では自然の中での集団宿泊活動、中学校では職場体験活動などを充実します。

## 社会の進展に対応した教育を行います

社会や環境の変化の中で、子どもたちが自分なりに判断し、行動していけるよう、次のような内容を充実します。

環境教育： 持続可能な社会をつくることの重要性

家族と家庭に関する教育： 家庭生活の大切さ

食育： 望ましい食習慣の形成

消費者教育： 消費者の基本的な権利と責任についての理解

情報教育： 情報の活用、情報モラル

特別支援教育： 一人一人の障害の状態に応じた指導の工夫

## 授業の時間数が増加します

授業時数の増加は、「詰め込み教育」への転換ではなく、主に次の学習を充実するために行うものです

- ① 各教科等において充実した指導事項の学習
- ② つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習
- ③ 知識・技能を活用する学習（観察・実験やレポート作成、論述など）

### 小学校の1週間あたりの授業の時間数

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数が6年間で約1割増加します
- 週当たりの授業時数が1・2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加します

		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合	特活	合計
1年生	平成23年度～	9	—	4	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	25(+2)
	～平成20年度	8	—	3.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	23
2年生	平成23年度～	9	—	5	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	26(+2)
	～平成20年度	8	—	4.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	24
3年生	平成23年度～	7	2	5	2.6	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	27(+1)
	～平成20年度	6.7	2	4.3	2	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	26
4年生	平成23年度～	7	2.6	5	3	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	28(+1)
	～平成20年度	6.7	2.4	4.3	2.6	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	27
5年生	平成23年度～	5	2.9	5	3	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28(+1)
	～平成20年度	5.1	2.6	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	—	3.1	1	27
6年生	平成23年度～	5	3	5	3	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28(+1)
	～平成20年度	5	2.9	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	—	3.1	1	27
数字は1週間当たりの授業時数															
合計 時間数(※)	平成23年度～	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	70	280	209	5645(+278)
	～平成20年度	1377	345	869	350	207	358	358	115	540	209	—	430	209	5367

※ 6年間の合計授業時数(1単位時間は45分、授業は年間35週[1年生は34週])

は時数が増加する教科

### 中学校の1週間あたりの授業の時間数

- 国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語の授業時数を3年間で約1割 \* 増加します
- 週当たりの授業時数を各学年で週1時間増加します

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	道徳	総合	特活	選択科目	合計
1年生	平成24年度～	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	—	29(+1)
	～平成20年度	4	3	3	3	1.3	1.3	2.6	2	3	1	2~2.9	1	0~0.9	28
2年生	平成24年度～	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	—	29(+1)
	～平成20年度	3	3	3	3	1	1	2.6	2	3	1	2~3	1	14~2.4	28
3年生	平成24年度～	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	—	29(+1)
	～平成20年度	3	2.4	3	2.3	1	1	2.6	1	3	1	2~3.7	1	3~4.7	28
数字は1週間当たりの授業時数															
合計 時間数(※)	平成24年度～	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	190	105	—	3045(+105)
	～平成20年度	350	295	315	290	115	115	270	175	315	105	210~335	105	155~280	2940

※3年間の合計授業時数(1単位時間は50分、授業は年間35週)

は時数が増加する教科

\* 選択科目の実態を踏まえた数字です

(注)

- ・ 本リーフレットで示している授業時数は、各教科等の内容を指導するために必要となる国が定める標準の授業時数であり、各学校では、実態に応じて、この授業時数を上回って学習することが可能です
- ・ 算数・数学、理科の授業時数は、平成21年度から先行して増加しています
- ・ 小学校外国語活動は、平成21年度から学校の判断により先行実施している学校があります
- ・ 小学校の週当たりの授業時数は、平成21年度から全学年で週1時間増加しています



# Topics 3

## 子どもたちの「生きる力」を育みます

平成14年度から実施されてきた学習指導要領では、「生きる力」を育むことを理念としてきました。

新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指します。

### 学習指導要領の理念－「生きる力」

学習指導要領の理念は「生きる力」、それは、知・徳・体のバランスのとれた力のことです

#### 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

#### 豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

#### 健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

生きる力

### 新しい学習指導要領改訂のポイント

- これからの「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要だと考えられています
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定されました

今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

学力の重要な3つの要素を育成します

- ① 基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます
- ② 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育みます
- ③ 学習に取り組む意欲を養います

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が大切。それぞれの力をバランスよくのばしていきます。

# Topics 4

## 子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域の連携・協力が不可欠です

子どもの教育は、学校だけで行われるものではありません。

子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠です。

### 家庭で育む「生きる力」

家庭教育は全ての教育の出発点です。文部科学省では次のようなことを進めています。

#### 家庭教育支援

子育て経験者やPTA、NPOなど、身近な地域の人たちによる家庭教育支援チームが、悩みや不安を抱える家庭を支援しています。

<主な活動内容>

- 保護者同士や地域とのつながりづくり
- 気軽な相談や専門機関との橋渡しなど

皆さんのご家庭では、いかがですか？

- いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつをする
- 学校での出来事について子どもと話す
- 早寝早起きを心がける
- 家族みんなで毎日朝食を食べる
- お手伝いの習慣をつける
- 親子で話し合っ、テレビやゲームの時間などルールを決める

### 地域との連携により育む「生きる力」

子どもは保護者や教員だけでなく、多くの大人と触れ合っ様々な力を身につけます。地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進めていくことが重要です。文部科学省では次のようなことを進めています。

#### 学校支援地域本部

地域住民など様々な立場の方が、ボランティアとして、学校の教育活動を支援しています。

<主な支援活動>

- 学習の支援(授業の補助、ドリルの採点)、部活動の支援
- 環境整備(花壇の手入れ、図書室の整備、読み聞かせ)
- 安全パトロールなど

#### 放課後子ども教室

学校の余裕教室や校庭などを活用し、放課後等に安全な子どもの居場所を設け、地域の大人の協力を得ながら、学習や体験活動を提供しています。

<主な活動内容>

- 宿題、復習、スポーツ、ものづくり、異世代交流、昔遊び、科学実験など